

一般財団法人 あしなが育英会 高校奨学生 募集案内

全学年対象
給付、貸与型

1. 対象者: 高等学校の1~3年生で、保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級~5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども

2. 募集人数および奨学金の月額

奨学金の種類	月額	募集人数
高等学校奨学生(国公立)	給付3万円(2023年度からの新制度)	約350人
大学予約奨学生 (高校3年生対象)	(1)一般貸与4万円(2)特別貸与5万円	約300人

※貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還(猶予制度あり)。

3. 奨学金を受けられる期間

●高校奨学生: 採用された者は、2023年4月分から卒業(最短修業年限)まで。

4. その他(いずれの奨学金にも該当)

- (1) 振込口座は奨学生本人名義の「ゆうちょ銀行」の口座です。
- (2) 毎年度末、「学業成績表」と「生活状況報告書」の提出が必要です。

5. 申請のしめ切り(消印有効)※個人で申請

●高校奨学生: ①5月20日(土)

※申請書請求や詳細は右にあるQRコード、または別資料に掲載したポスターのQRコードから行って下さい。



公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会
令和5年度 交通遺児等奨学育成金 募集案内

**全学年対象
給付型**

1. 対象者：交通事故が原因で、保護者（父または母など）が亡くなる、または後遺障害（身体障害者手帳1級～4級）を負った保護者をもつ児童生徒。また、以下の条件を満たすこと。
 - (1) 保護者の年間総所得が 400万円未満 であること
 - (2) 保護者が 再婚していない こと
 - (3) 児童生徒が 留年や休学をしていない こと
 - (4) 両親が離婚後、そのどちらかが交通事故に遭った場合、死亡もしくは後遺障害を負うまでの間、児童生徒へ養育費等の負担をしていたこと
 - (5) 生活保護法による 教育扶助を受けていない こと
 - (6) 類似の給付型奨学金を受給している場合、重複受給とみなされ申請できません
2. 給付金額（年額）：**96,000円**（返済の必要なし） ※ 毎年、申請が必要
※ 委員会選考後、認定者には10月頃、一括で保護者の口座へ振り込み
3. 出願に必要な書類
 - (1) 奨学・育成金給付新規申請書（指定様式）
 - (2) 戸籍謄本
 - (3) 所得証明書
 - (4) 在籍（在学）証明書
 - (5) 交通事故証明書（自動車安全運転センターから取り寄せ）
 - (6) 死亡診断書または検案書（搬送先の病院または所轄の警察署）
※後遺障害者の場合…身体障害者手帳の写し／その障害の程度を証する書面
 - (7) 通帳のコピー
4. 申込期間：**8月17日（木）必着（財団へ直接提出）**
⇒ 進路室にも、募集要項等の資料はありますが、下記のQRコード、またはHPアドレスから申請書等をダウンロードして下さい。
※ 提出期限を経過し、かつ、連絡がない場合は申請の希望がないと判断します。
5. 提出先：**公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会**
〒900-0027 那覇市山下町18-26（山下市街地住宅2階B-211号室）
TEL: 098-987-0743
HP: <http://www.okiko-iku.com/>

